

平成17年度実施行政評価結果一覧表

ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)

継続事業				
主管課	事務事業区分		最終評価(決定権者判断)	
	事務事業名	事務事業内容	決定内容	決定の理由
介護福祉課	ふれあい配食サービス事業	「食」の自立の観点から、十分なアセスメントを行い食関連サービス等の利用調整することにより要介護状態への防止を図る。	維持継続	地域支え合い事業としては、有効な事業であるので継続する必要がある。
介護福祉課	ミニヘルパー派遣事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者等へ日常生活上の軽易な援助をし、要介護状態への防止を図る。	維持継続	単身老人世帯にとって、必要な事業であり、今後も継続していく必要がある。
介護福祉課	緊急通報システム整備事業	ひとり暮らし高齢者の日常生活上の不安の解消を図る。	維持継続	ひとり暮らし高齢者にとって、日常生活の不安を解消できる用具であり、継続して実施する。
介護福祉課	高齢者地域支援体制整備事業	高齢者等の日常生活を営む上での心配ごと、悩みごとについて、相談員が適切に助言し問題の解決を図る。	維持継続	社会がより複雑化しており、振込め詐欺・悪質な訪問リフォーム問題など高齢者を取り巻く環境は劣悪である。相談員制度の充実を図る必要がある。
介護福祉課	在宅サービス低所得者負担軽減事業	訪問入浴介護及び通所介護の利用者負担額を助成し、それらの者の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とし、平成13年4月より実施する。対象者は第1号被保険者のうち訪問入浴及び通所介護を利用している方で、市町村民税が課せられていない方に対し、負担額の5/10相当分を助成している。	維持継続	低所得対策の上からも必要不可欠な事業である。
介護福祉課	在宅介護支援センター運営事業	在宅介護に関する地域の身近な相談機関として、地域の高齢者等の福祉の向上を図る。	その他	1人暮らし老人等の実態を把握しつつ、制度改正の推移を見守りながら慎重に対応していくこと。
介護福祉課	市内巡回バス運行事業	高齢者や障害者等の交通弱者が公共施設・病院・店舗等へ移動するための交通利便性の向上を図る。	改善(質的充実・効率化)	交通弱者を守るうえからも、巡回バスは必要である。バスの小型化等の改善を行い事業を実施する。
介護福祉課	地域コミュニティ運営事業	閉じこもりがちな高齢者を対象に通所により、趣味活動や日常動作訓練等のサービスを提供し要介護状態への進行を防止する。*今年度より外出支援サービス事業(利用者の送迎)が補助対象外になり予算上地域コミュニティ運営事業に1本化された)	改善(質的充実・効率化)	閉じこもり、引きこもり高齢者は介護状態になる可能性が高い、これら高齢者の生きがい事業はより充実した事業に改善すること。
介護福祉課	特別養護老人ホーム整備助成事業	高齢化に伴い、特別養護老人ホーム入所希望者は今後増加すると予測されるなかで、その需要を満たし必要数を確保するために、特別養護老人ホームを設置する社会福祉法人に対してその経費の一部を助成するものである。	改善(質的充実・効率化)	市単独の助成については、財政硬直の折、一部変更のうえ実施すべきである。
介護福祉課	保険給付事業	介護を社会全体で支え合う介護保険制度の保険給付であり、適正かつ円滑に実施することにより、高齢者等に対する福祉の充実が図られる。	維持継続	介護保険が適正に給付されているか否かをチェックするための方策を確立するとともに、事業の充実を図る。
介護福祉課	要介護認定事務事業	要介護認定事務を適正かつ公平に実施することにより、介護保険制度の円滑な運営が図られる。	維持継続	公平・公正な認定事務が行えるよう職員の研修を実施すること。
健康増進センター	健康増進活動事業	閉じこもりがちな高齢者の社会的孤立感の解消及び自立支援の助長を図るとともに、市民の総合的な健康づくりを支援する。	維持継続	介護予防対策のうえからも、今後重要課題と捉える。更に充実、強化を図る。
健康増進センター	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがい促進と積極的な社会参加を促し、要介護状態への進行を防止する。	維持継続	介護予防対策のうえからも、引きこもり、生きがいを見い出すことが重要である。いかに引きこもりを外に出すかの工夫が必要である。
健康増進センター	市民健康診査事業	老人保健法に基づき、市民自らの健康維持が図れるよう自己管理の支援をする。	維持継続	基本健診等、疾病の早期発見・早期治療により医療費の増大の抑止につながる。継続して実施する。

平成17年度実行政評価結果一覧表

健康増進センター	妊婦・乳児健康診査事業	妊婦・乳児の健康管理のために医療機関に委託して健康診査を行い、疾病の予防や異常の早期発見に努め、保健管理の向上を図る。	維持継続	妊婦、乳児の健康管理上必要な事業であり、継続して実施する。
健康増進センター	予防接種事業	個人の発病またはその重症化を防止し、併せてこれにより、その発生及び蔓延の予防に資することを目的とする。	維持継続	伝染の予防につながるものであり、未実施者をなくすことを目標に引き続き実施する。
社会福祉課	公立保育所整備事業	保育所に通う児童の安全で快適な保育と多様な特別保育事業などの保育サービスの充実を図る。	維持継続	保育所の老朽化に伴う改修は必要であり、計画的に行うこと。
社会福祉課	障害者福祉ワークス事業	在宅の身体障害者及び知的障害者に対し、社会生活への適応と生きがいを高め、作業訓練、生活訓練等の福祉サービスの充実を図る。	維持継続	在宅障害者の社会参加を進めるうえでも重要な事業である。今後も専門職員等人員の配置及び事業の充実を図る。
社会福祉課	地域ケアシステム推進事業	要介護者を掘り起こし、その人にあったケアプランを作成し、地域の中で安心して暮らしていけるようにすることを目的とする。	維持継続	地域における潜在的な被介護者を把握するとともに、有効な介護を行うための関係者のネットワークの充実を図る。
社会福祉課	地域子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動のための各種事業を実施し、地域の子育て家庭に対する総合的な子育て支援を行い、もって児童及び保護者の福祉の増進に寄与する。就学前の児童に対する母親の育児不安や孤立感を解消するとともに安心して生み育てる環境づくりが図られるとともに、児童の健やかな成長を図る。	維持継続	子育て支援として重要な事業であり、引き続き実施する。
社会福祉課	放課後児童健全育成事業	市内5箇所の小学校区の学童クラブに運営を委託し、昼間保護者のいない児童に対し遊びや生活の場を提供し児童の健全育成を図る。	維持継続	学童クラブについては、核家族化、共稼ぎ夫婦の増加により、また、入学児童の増加している小学校区から拡充の要望がある。次世代育成支援策として重要な施策であり、継続実施する。
社会福祉課	老朽民間保育園整備補助事業	老朽化した民間保育園の整備を促進し、保育に欠ける児童の福祉を増進する。市内6箇所の民間保育園が築後20年以上を過ぎている。保護者のニーズに沿った、安全で快適な保育と多様な保育サービスが期待できる。	維持継続	次世代育成の観点から老朽保育園の改築に対する補助は必要であり、今後、国の制度運用等の動向を見ながら的確に対応すること。
保険年金課	国保総合健康づくり支援事業	人間ドック費用の助成、保健師の訪問指導、基本検診時におけるチェックを行うことで、「住民の健康管理意識の向上、生活習慣病予防、医療費の節減、病気の早期発見早期治療」を実現することを目的とする。	維持継続	人間ドック・基本検診等の助成は、市民の疾病の早期発見、早期治療に欠かせないものであり、疾病の重篤化を防ぎ高額医療費を抑制することからも重要であるため、継続実施する。
保険年金課	少子化対策医療費助成事業	少子化時代、安心して子供を育てられる環境を築いていくためにも、罹患率の高い妊産婦・乳幼児について病気の早期発見・早期治療を促進し、保護者の経済的負担を軽減することを目的としている。	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	少子化対策の一環として、当事業の一層の充実を図る。

新規事業(平成18年度以降の新規事業)

主管課	事務事業区分		最終評価(決定権者判断)	
	事務事業名	事務事業内容	決定内容	決定の理由
社会福祉課	自立支援法に係る審査会設置事業	身体・知的・精神障害の施策を一元化する法案により、介護給付や訓練等給付を受ける際、サービス利用の必要性・量を客観的に判断するための機関(審査会)を設ける。(新規事業)	予定通り要求	障害者自立支援法が成立すると障害福祉制度が大きく変わることになる。認定の公正性を担保するため、専門職の調査員を確保するなど、市で直接調査を実施できる体制を整える。
社会福祉課	障害者福祉計画策定事業	障害者福祉計画は、平成16年に計画期間が満了しているが、制度の大幅な変更が見込まれることから平成18年度に策定するものである。さらに、障害者基本法の改正により策定が義務付けられたところである。	一部改善の上要求	障害者基本法に基づき、計画の策定が義務化され、平成18年度中に策定しなければならない事業である。なお、地域福祉計画と同時期策定することから、調査など事務の重複をさけ経費の削減に努める。
社会福祉課	地域福祉計画策定事業	社会福祉法の改正により「地域福祉の推進」が盛り込まれ、その実施の基本となる計画を策定するものであり、住民参加による計画策定を通じて、地域福祉に対する住民の理解を深めることができる。	予定通り要求	地域福祉の推進を図るうえで、計画の策定は重要な課題である。また、福祉関連法の改正や地域の実情を考慮し、計画の策定に努める。